# 議会のあり方検討委員会 次答申まとまる…~

を重ねてきました。 設定し、各区分ごとに検討項目を 能の向上」・「その他」の5区分を 係」・「議会機能の充実」・「議会機 民との関係」・「市長等との関 た「議会のあり方」に関し、「市 日から12回の会議を開催し、協議 選定することにより、本年3月18 本委員会は、議長から諮問され

申)を決定しました。 項目についての答申(第二次答 協議を終了し、次のとおり各検討 関係」の全ての検討項目について までの会議において、「市民との その結果、第12回(9月5日)

よう要請することになりました。 改選後の議会で引き続き協議する また、残された4区分については



委員会の協議のようす

## 第二次答申の内容

### ①議会だより

とが望ましい。 次の意見を踏まえ、検討するこ

●読者との意見交換や議会報告会 図っていく必要がある。 掲載する内容は前例踏襲ではな く、毎回さらなる紙面の工夫を の充実を図る必要がある。 ど、市民の声を聞きながら中身 についての質問を入れていくな のアンケートの中に議会だより

### ②会議の動画配信

### ③SNSの活用

とが望ましい。 次の意見を踏まえ、検討するこ

本会議のライブ配信については 刷新予定の議会ホームページで 本会議の録画配信については、 リアルタイム翻訳等の新しい配 することなどを検討する必要が 時期を早めることや期間を延長 の配信とあわせて、その公開の 信方法を検討する必要がある。

> ・フェイスブックについては、議 • 常任委員会等の動画配信につい とを検討する必要がある。 ため、動画配信も含めて積極的 おいて非常に有効な手段となる ては、本会議同様、実施するこ な活用を検討する必要がある。 会報告会等の議会情報の発信に

### ④会議の公開

全ての会議の原則公開を前提に を考慮し、公開の可否を判断す 立性の阻害や個人情報の有無等 置いた上で、それぞれの会議に おいては、意思決定における中 べきである。

会議を原則公開とする以上、会 議の予定を公開することが望ま

# ⑤会議録公開スピード

常任委員会の会議録については、 を構築するよう要請する。 会までに公開できるような体制 本会議の会議録と同様に次の議

傍聴者の利便性の向上のため、 化と議会への動線の最適化)を ペース等の確保やバリアフリー にあわせた施設整備(休憩ス や本庁舎耐震・大規模改修工事 簿の記載事項の簡素化や廃止) 傍聴の手続の簡素化(傍聴人名

佐賀市議会傍聴規則は、あまり 使用されていない言葉が多く用 点検をすべきである。 いられているため、改めて確認

検討することが望ましい。

### ⑦夜間・休日議会

### ⑧議会棟見学

●夜間・休日議会については、傍 報ツールとして活用することが 催に係る経費の問題もあり、定 聴者をふやす効果への疑問や開 ども議会等を含めて、議会の広 会のみならず、議会棟見学や子 受けられるので、夜間・休日議 期的に開催する必要があるとま 広報としての効果は一定程度見 ではいえない。しかし、議会の

### ⑨陳情・請願

陳情については、佐賀市議会会 情者に報告することを要請する。 陳情の処理結果については、陳 を再確認し、この取り扱いを積 の取り扱いが定められていること 議規則や議会の申し合わせにそ 極的に活用していくべきである。

### ⑩議会モニター制度

執行部の「eさがモニター」を 議会において活用することが望

### ⑪市民アンケート

必要に応じて活用することが望

### ⑫議会報告会

参加者の固定化の解消と子育で て世代、大学生等にターゲット が定着したことをもう一歩進め、 とが課題であり、校区での開催 世代や若い人の参加をふやすこ を絞った開催を検討すべきである。 ていく出前講座的な開催や子育 市民の要望に応じ議会が出かけ

### 会議の開催実績

全12回の会議の日程と協議事項は次のとおり

王12回り云賊り口住と伽賊事項は仇りとおりてす。		
回	日程	協 議 事 項
1	3月18日	正副委員長の選出、会議の名称等
2	3月21日	会議の名称、検討項目の決定等
3	4月8日	会議の位置づけ、傍聴・会議情報の取り扱い等
4	4月22日	議会基本条例の「現状認識・課題等」の論点 整理、検討項目の抽出・選定等
5	5月10日	検討区分の設定と検討項目の選定、「議会ホームページ(以下、議会HP)」と⑫の協議等
6	5月24日	会議規則の改正、「議会HP」と②⑦⑨⑪⑬ ⑮の協議等
7	6月21日	第一次答申 (議会HP)、⑨の調査報告、⑮ の協議等
8	7月12日	②③78①③⑤の協議等
9	7月26日	②③⑦⑧⑪⑬⑤のまとめ、⑨の調査報告、⑤ ⑥⑨⑩⑭の協議等
10	8月9日	569104のまとめ、142の協議等
11	8月23日	①④⑫のまとめ、第二次答申の協議等
12	9月5日	第二次答申の確認・決定

③市民各層との意見交換会 身分保障や意見交換先の選定等 用できる状況をつくっていくこ くことが求められており、この して議会全体でまとめあげてい の問題を整理して、積極的に活 ような方向性を今後模索すべき とが望ましい。

# ⑤議会広報広聴委員会の役割

議会広報広聴委員会の機能につ することが望ましい。 の中で次の意見を踏まえて協議 にあわせて議会もしくは委員会 組織のあり方等について重要度 すとの認識である。したがって、 これにふさわしい人のあり方、 いては今後ますます重要度を増

問題等のときに活用していくこ く立場を共通認識とし、重要な

議会報告会での意見等を施策と

### 1 全体意見

(1)現状の認識

よりの編集」と「議会報告 在の主な役割は、「議会だ 議会広報広聴委員会の現

ク)とされている。

加わり、これからますます ホームページの運営等」も 後の役割は、「議会単独 大きくなる。 議会広報広聴委員会の今

(2) 今後の方向性 等について議論を進めてい く必要がある。 いて、その役割や取り組み 議会広報広聴委員会にお

ウ 過重な負担がかからない の委員会等へ協力を求めて よう、必要な場合は各所管 確認する。 割等を各会派や議会として 議会広報広聴委員会の役

ر د ۲

イ これらについては、議会 行う業務(ルーチンワー 広報広聴委員会で定期的に 会」である。

• この制度を積極的に活用してい

⑪参考人·公聴会制度

とが望ましい。

.....

エ 議会広報広聴委員会内で 支援体制の充実 分科会的なものを組織する 「広報広聴部門」のような 「議会だより編集部門」と

委員名簿

ア き継いでいく。 議論において具体的になっ つを選任して実行委員会を たっては、各班から数名ず 委員会等があればそこに引 たものは、それを所管する 議会報告会の運営に当 議会広報広聴委員会での

> 委 委 (委

中本 正一

白倉 山田誠一郎 (副委員長) 平原 (委員長)

2 一部意見

組織の見直し からの選出に変更する。 らの選出から各常任委員会 議会広報広聴委員会の委員 内容の広報充実等のため、 構成を、これまでの会派か 常任委員会における審議

員会を組織する。 議員による議会広報広聴委 さまざまな技能を持った

と「広報広聴委員会」等に 分割する。 「議会だより編集委員会」 議会広報広聴委員会を

第二次答申書の提出

# 議長へ検討を要請!!

山本副議長へ第二次答申書を提出 しました。 し、答申事項について検討を要請 9月17日に本委員会の亀井委員 平原副委員長から福井議長、

長

組織し、役割を分担する。

片

江頭

弘美

田中喜久子

山口 弘展 川原田裕明

重田

### 調 報

とめた。 これまでの約4年間の調査 月18日に設置され、これま で26回の委員会を開催した について次の調査結果をま 当委員会は平成21年12

### 環境用水について) /嘉瀬川水系における地域

①多布施川流域について

要因である堆積土砂等の除 向けて最大限の努力を⑤取 循環について、早期実現に ④調整・研究が進められて 去のため、予算の増額を すること③水の流れの阻害 せるための効果的な堰上げ 究の継続を②水の流れを見 水量増加に向け継続的に国 いる農業用水の市街地への 区間を早急に検討し、実施 用水の運用方法の検討・研 、要請等を行っていくこと。 ①より効果的な地域環境

②多布施川流域以外でも維 検討が必要。 域があり、早急な調査・ 持用水が不足している地

# (集中豪雨等排水対策につ

①佐賀市排水対策基本計画

水能力の維持・改善のため、 ①河川等の排水能力・保 の策定について

検討を⑤宅地開発等で農地 のための貯留施設・貯留タ ④河川等への雨水流出抑制 制の構築を③上下流のバラ よる樋門操作者への連絡体 やメール配信システム等に のため、防災無線等の活用 上の降雨への対応も含めた ンクの設置・普及について ンスを考慮した事業推進を を②樋門操作の一元的管理 しゅんせつ等の予算の増額 当該計画の想定雨量以

ていくことが必要。

(2)計画策定後の事業推進に れている現状への対応策を が減少し、保水能力が失わ

の進捗状況等の定期的な報 年度ごとの事業内容、計画 めること⑤議会としても、 殊性を十分に訴え、国、 差の影響を受けるという特 ④低平地かつ有明海の干満 進捗管理等に努めること を強化し、確実な事業推進 とつなげること③組織体制 題に関する総合的な条例へ 続的な計画推進を担保する ための条例を制定し、水間 やかな事業着手を②まず継 財政的支援を積極的に求 計画推進を支え 県

### 視 察 報

視察者12名(原口、山下明、松永幹、中野、久米、川崎、野中、堤、西村、永渕、本田、武藤)

### 5月20日月

①福岡県柳川市 柳川市掘割を守り育てる条例

### まちづくり行動計画について (水の憲法)及び掘割を生かした

①平成26年度当初から速

るとともに水路清掃員8名を雇用 た取り組みが行われていた。 日常的な掘割の手入れに力を入れ を確保するために、市独自でしゅ の水環境の保全に取り組まれてい 市民、事業者の相互の努力で掘割 づくり行動計画」を策定し、行政 21年には、「掘割を生かしたまち 取り組みが進められ、さらに平成 が制定され、水質の保全、流水の 割を守り育てる条例(水の憲法) 始まり、平成11年には「柳川市掘 昭和51年策定の河川浄化計画から し、しゅんせつやごみの除去等、 んせつ用バキュームカーを所有す た。特に、掘割における水の流れ 確保、親水性の確保等についての 柳川市の掘割を守る取り組みは

②富山県射水市

掘割における水量の確保について

### 5月21日火

及ぶ床下浸水被害が発生したこと を策定して雨水対策に取り組んで をきっかけに、平成23年2月に 水も高いことから、内水排除が課 おり、佐賀市と同じ低平地で地下 び平成21年9月に、計画規模を 射水市雨水排水対策基本計画\_ 雨水対策基本計画について 一回る集中豪雨により24地区にも 射水市では、平成20年8月及

の整備等を進めるとともに、そう 題の中心となっていた。 事業推進を図っていた。 計画倒れとならないように着実な として関係部署を横断する形で組 埋設)の設置が行われていた。ま 方式またはプラスチック樹脂槽の 雨水貯留施設(表面を掘り下げる 地区については、公園を活用した いった整備手法が困難な浸水常襲 制排水ポンプの設置や河川・水路 な役割を果たしており、いわゆる 織された「射水市雨水対策検討委 浸水被害への対応において中心的 員会」は、計画策定後も引き続き た、計画策定時に副市長を委員長 特徴的な取り組みとしては、強

5月22日氷

### ③石川県金沢市 総合治水対策の推進について

のとなっている。 の情報伝達という面でも優れたも 効率的に排水できる状況に遠隔操 ステムは、雨水排水において重要 せることが可能となっている。ま を1000平米以上について義務 米以上が対象となる雨水排水協議 えば、開発行為等における整備誘 ことであり、このことにより、例 する条例」を制定して事業を推進 メールで配信されるなど、市民へ 量データ、気象情報等について、 作できるようになっているととも な樋門64カ所の開閉を一括で最も た、金沢市が導入した雨水情報シ 化するなど、一定の強制力を持た 導の面において、通常3000平 している。特徴的な取り組みとし づくりを目指して、平成21年に に登録しておけば、自宅近くの雨 ては、まず、この条例を制定した からまちを守り、水害に強いまち に、市民がインターネットで事前 金沢市総合治水対策の推進に関 金沢市では、局所的な集中豪雨

### 調 報 告

心に調査研究を行ってきた。 年後に再度議論するとされ 及び社会情勢の動向を考慮 交通手段、地域住民の意向 おいて、役場の統廃合につ 本庁及び支所のあり方を中 ている。この議論に向けて いくが、本庁舎までの距離 いては、段階的に縮小して (本庁・支所等のあり方に 最初の合併から概ね10

現在の支所の利用状況や 足により市民ニーズに対 財政改革を行い、財源不 支所に求められている 支所の統廃合を含めた行 階的に減額されるため、 検討すべきである。ただ し、今後地方交付税が段 ニーズを十分に踏まえて

> 応できなくなることがな いよう努めていく必要が

に設置された。合併協定に

当委員会は平成24年3月

担を整理し、明確化して れ、双方の役割、業務分 が明確でない部分が見ら 務の中には、双方の役割 いくべきである。

ティの取り組みとも整合 検討し、地域コミュニ を支所が担っている。公 区域ではその役割の一部 が担っているが、旧町村 は小学校区ごとの公民館 役割は、旧佐賀市区域で 地域活動の拠点としての 性を図るべきである。 民館のあり方も並行して

検討を進めるべきである。

(今後の議論を進めるに当

(中山間地の地域の特殊性 の配慮について)中山間 過疎化や高齢化の進展 距離的に本庁から遠

本庁・支所にまたがる業 それに対する支所の役割は 土砂災害の被害への対応が が顕著であり、大雨による 求められる等特殊性があり

動きに注視しながら今後の 後の地方交付税の見直しの があると示されており、 えた財政措置を講じる必要 る行政区域の広域化を踏ま で、国は、市町村合併によ 査会から国に出された答申 対応について)地方制度調 今

性を決定し、新佐賀市の 意見がある。市民の意見を 方については住民の多様な たって)本庁・支所のあり きである。 体化の醸成に努めていくべ 十分に聞きながらその方向

視察者12名(黒田、重松、山田、松永憲、野口、白倉、千綿、川原田、山口、江頭、平原、嘉村)

視

察

報

告

### ①長野県松本市 支所機能の見直しについ

5月20日月

▼笠間市での視察のようす

大きく、十分な配慮が必要 .地方交付税の見直しへの

審議会等と協議を開始。 年度から支所機能見直し案 に1町を編入合併。平成21 旧4村を、平成22年3月末 て について自治区長会、地域 松本市は平成17年4月に 支



▶松本市での視察のようす

庁から遠距離に居住する市 所は松本市に従来からある 日から移行した。 所体制に、平成25年4月1 独自性を加味した新しい支 対応、合併前からの地域の 民の利便性、山間地の災害 支所の体制を基本とし、本

### 5月22日水

### ②茨城県笠間市 る検討について 支所機能のあり方に関す

代表で構成する一支所のあ 能を持つ組織機構を配置し 景に、平成22年3月に市民 ビス利用状況の変化や行財 当初は支所には総合的な機 政改革が不可欠な状況を背 ていたが、地域住民のサー 1市2町で新設合併。合併 笠間市は平成18年3月に

# 調査報告)

### 調査報告書

本年6月定例会に提出された「第45号議案 佐賀市れた「第45号議案 佐賀市自治基本条例」が本委員会に付託された。これまでのに付託された。これまでのに付託された。これまでのとり、16回の調査・研究を踏まえ、本条例議案に関する論点を本条例議案に関する論点を本条例議案に関する論点を本条例議案を修正する。5回にわたる審査を行った。その継続審査を行った。その継続審査を行った。そのと決定。8月定例会開会日と決定。8月定例会開会日と決定。8月定例会開会日と決定。8月定例会開会日と決定。8月定例会正すべきなれた。

(条例の周知及び啓発)
意すべき事項をまとめた。
のあるものとするため、留のあるものとするため、留

○市民等への説明が不十分。 今後、地域で行われるイ ベント等を活用するなど して、市民理解の促進を 図るべき。

対象とした学習機会を設対象とした学習機会を設

説明を行っていくに当 に創意工夫を加え、本条 に創意工夫を加え、本条 例に対する市民等の理解 を深める必要がある。 を解説を作成し、市民等 条解説を作成し、市民等 人の周知及び啓発に活用

### (市職員への浸透)

本条例では、職員の果たすべき役割は非常に大きいため、職員みずから条例にため、職員みずから条例にため、職員みずから条例に深めることが、条例推進の大前提となる。本条例が行っる主管の基本となるよう、大前提となる。本条例が行った前提となる。本条例が行ったが、表別では、職員の果た

、規則等の制定改廃に当第3条において「他の条

(条例の趣旨の尊重)

T840-8501

佐賀市栄町1

電話0952-40-7310

平成25年10月15日

編集

行

佐賀市議会

編集

議会広報広聴委員会

たっては、この条例の趣旨に本条例の趣旨を尊重しなければならない。」と規定されている。に本条例の趣旨を顧みるとともに、その趣旨を顧みるとともに、その趣旨に整合するよう努める必要がある。

・佐賀県による消防防

○今後、

市民等への周知、

(条例の運用状況の検証) 本条例を実効性のあるも本条例を実効性のあるもの条例の浸透状況、具体的の条例の浸透状況、具体的の条例にで選用状況の検証が必要。的な運用状況の検証が必要。的な運用状況の検証が必要。



委員会での採決のようす

### 意見書

[全会一致で可決]

▼普通交付税の合併算 財政支援措置を求め 財政支援措置を求め

確保を求める意見書 を求める意見書案 のウリの導入・運用

[賛成少数で否決]

▼社会保障制度改悪に▼社会保障制度改悪に▼消費税増税中止を求

### 事

▽德富 保 氏の推薦について、異議なき旨答申した。





いよいよ本年10月22日を で 
日本の 
日本の

議会基本条例の検証を行った議会の答申では、「市議あり方検討委員会の答申では、「市議会だより」の更なる充実をはじめ、法スブックへの対応などが盛り込まれました。若年層をはじめとするネット世代に対応するため、新たな情報ツール代に対応するため、新たな情報ツールとが求められており、改選後の新たなとが求められており、改選後の新たなとが求められており、改選後の新たなり組むことになります。

の議会に引き継いでまいります。感じていただけるような取り組みを次とって、議会が少しでも身近なものとのではありません。市民のみなさまに

(中本正一)

再生紙を